

朝霞地区一部事務組合だより

平成30年度決算の概要

歳入決算額は、予算現額55億3507万1000円に対し、収入済額55億5828万4733円で100・4割の収入率となっています。

歳出決算額は、予算現額55億3507万1000円に対し、支出済額53億1510万7838円で96・0割の執行率となっています。

障害者支援施設すわ緑園の運営に3億5196万9479円を、し尿処理場の運営や新たな施設の建設に5億3279万4925円を支出しました。

また、埼玉県南西部消防本部の業務運営や施設設備の整備に42億3975万7975円を支出しました。

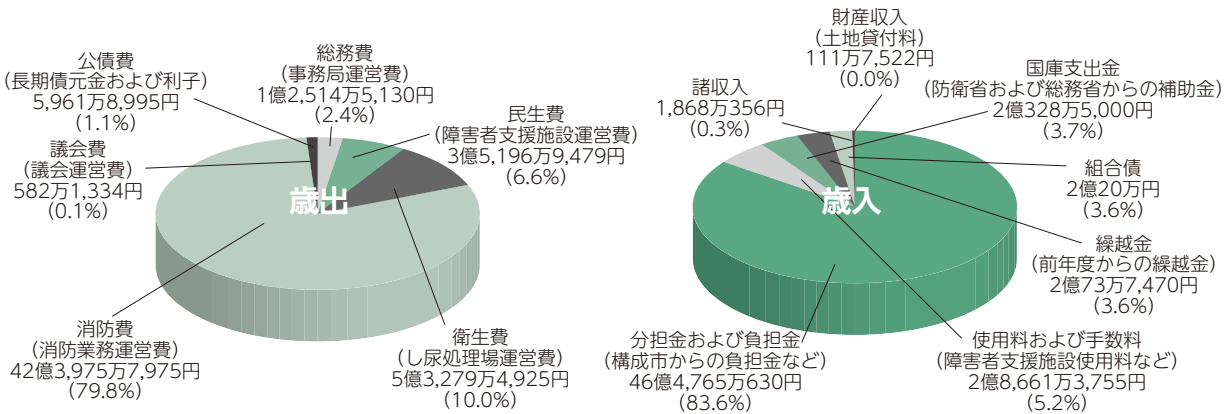
市民1人当たりに使われたお金

1万1451円

(注)平成30年10月1日現在の構成市住民基本台帳人口46万4179人で算出しています。

総務課

☎46112415



第19回屋内消火栓操法技術大会結果

埼玉県南西部消防本部では、11月11日(月)、屋内消火栓操法技術大会を埼玉県新座防災基地で開催し、各事業所が素晴らしい技術力と団結力を披露しました。

この大会は、管内事業所の自衛消防隊が屋内消火栓設備の基本的な操作を身につけるとともに、確実かつ迅速な初期消火活動を体得することを目的としています。



結果は次のとおりです。

【男子チーム 結果】

- 優勝 朝霞市役所
- 準優勝 本田技術研究所
- 統括機能本部

第三位 東京地下鉄和光線車区

敢闘賞 日本出版販売
ねりま流通センター
努力賞 凸版印刷Aチーム

【女子チーム 結果】

- 優勝 新座志木中央総合病院
- 準優勝 新座市役所
- 第三位 朝霞市役所
- 敢闘賞 T.M.Gあさか医療センター
- 努力賞 志木市役所

消防本部予防課

☎46010121

ガソリンの容器への詰め替え販売について

消防庁では、7月に発生した京都市伏見区における爆発火災を踏まえ、ガソリンスタンドでの容器への詰め替え販売に際し、関係団体に対して次の事項について要請をしています。

- ①身分証の確認
- ②使用目的の問いかけ
- ③販売記録の作成

なお、ガソリンを詰め替える容器は、消防法令に適合したものをいなければなりません。

消防庁配布リーフレット

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/190802_kiho_jimu1.pdf

小規模な飲食店に消火器具の設置が義務付けられました

糸魚川市で発生した大規模火災を受け、飲食店等の消火器具の設置に関する基準について、消防法施行令の一部が改正されました。

この改正で、10月1日(火)から、延べ面積にかかわらず、火を使用する設備または器具を設けた飲食店等に消火器具の設置が必要となりました。また、設置した消火器は、定期的に点検し、その結果を管轄の消防署へ報告しなければなりません。

朝霞消防署消防課

☎46311190

火災・病院案内

管内での火災発生状況、休日・夜間などに診療を行っている病院(管内・近隣含む)の診療状況を音声ガイダンスにより案内しています。

病院を受診される方は、直接病院に電話連絡のうえ、受診してください。

案内専用ダイヤル

☎46118181

消防本部指令統括課

☎46010123

救急車適正利用啓発ポスター図画決定

今年度は153点の応募があり、最優秀賞に埼玉県立朝霞西高等学校2年の森本夏妃さん、特別賞（朝霞地区医師会長賞）に同校2年の豊田陽菜さん、消防長賞に同校2年の小山綾奈さんの作品が選ばれました。最優秀作品の図画は、ポスターとして印刷し、管内の医療機関および公共施設に掲示しています。



救急に関する標語の決定

今年度の最優秀作品として朝霞市在住の松原治美さんの作品「救命の主役はあなたすぐ行動！」が選ばれました。この標語はボールペン等に印字され、救命講習や催し物等で配布し、市民の皆さんへの救急業務に関する普及啓発に利用していきます。

☎4600-0124

埼玉県救急電話相談・埼玉県A-1救急相談

埼玉県では、急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じる埼玉県救急電話相談（#7119）を実施しています。また、救急電話相談に加えて、全国初となるA-1を活用した「埼玉県A-1救急相談」も導入していますので、判断に迷ったときには、ご利用ください。

◆相談時間24時間365日

◆救急電話相談

#7119

（ダイヤル回線・IP電話）

話・PHSをご利用の場合は、☎048-824-4199

◆埼玉県A-1救急相談

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyuu.html

◆利用上のお願

この電話相談等は医療行為ではなく、電話等でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくもので、あらかじめご理解のうえ、ご利用ください。

☎0488-8300-3559

すわ緑風園ふれあいまつりを開催しました

10月26日(土)に毎年恒例の「すわ緑風園ふれあいまつり」を開催しました。

今回は「つながり・つながる・地域と元氣」をテーマに掲げ、多数の地域の方々にお越しいただき、模擬店や地域団体によるステージを楽しんでいただきました。

来年も皆さんのご来場をお待ちしております。

ボランティア募集!

あなたもボランティアを始めてみませんか?

すわ緑風園では、ボランティアを募集しています。

利用者（知的障害者）の皆さんの生活がより豊かで楽しいものになるよう、お時間とお力をお貸しください。

内容は利用者の散歩などの外出、スポーツ、レクリエーション、作業活動のお手伝いなど。そのほか、どんなことでも構いません。ご相談、ご連絡をお待ちしております。

☎4611-3028

年末年始のし尿収集

年末年始のし尿収集日は、次のとおりです。

最終日：12月28日(土)

開始日：令和2年1月6日(月)

し尿処理場からのお願い

近年、し尿処理場へ搬入される浄化槽汚泥の中には、多量に油分を含んだ汚泥や、長期間浄化槽の清掃を実施しなかったために腐敗してしまつた汚泥などが搬入される場合があります。

このような汚泥がし尿処理場に搬入されると、し尿処理に悪影響を及ぼしますので、次のことについて、ご協力をお願いいたします。

- ・合併浄化槽を利用されている方は、廃食用油等を家庭の台所や事業所等の調理場などの排水口から流さず、ゴミとして出してください。
- ・浄化槽管理者は、毎年一回以上、浄化槽の保守点検および浄化槽の清掃を実施してください（実施回数は、浄化槽の処理方式や規模によって異なります）。
- ・トイレの中には、トイレトペーパー以外のものを入

れないでください（紙おむつ、下着、ビニール、たばこの吸い殻など）。

☎し尿処理場

☎4671-9921

ホームページ有料広告募集

掲載できる方／原則、朝霞市、志木市、和光市および新座市内に事業所等を有する方
申込方法／ホームページにある申込書に必要事項を記入のうえ、営業証明書および広告の版下原稿を添えてお申し込みください。

掲載の決定／内容を審査のうえ、掲載の可否を決定し、申込者に通知します。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎・☎／総務課

☎4611-2415

朝霞地区一部事務組合は、朝霞市・志木市・和光市および新座市の4市で構成され、し尿処理場、障害者支援施設すわ緑風園、埼玉県南西部消防本部の業務を共同で行っています。
■朝霞地区一部事務組合 事務局
 朝霞市溝沼1-2-27 ☎461-2415
 ホームページアドレス
<https://www.kennanseibu119.jp/>
■埼玉県南西部消防本部
 朝霞市溝沼1-2-27 ☎460-0119
 ホームページアドレス
<https://www.kennanseibu119.jp/firedepartment/>